

## 個別事業計画書

所管部署：企画管理部 企画推進課

(単位：千円)

事業名	交通安全推進事業	細事業名		新継区分	継 続	
総合振興計画 の位置づけ	第2章 自然・文化・人を活かした郷を創る	根拠法令等	地方自治法第2条2項			
	6 暮らしの安全と安心を守る		南丹市交通指導員設置条例			
	(7)交通安全					
事業実施期間	平成20年度～平成22年度	各計画年度ごとの事業概要と目標・事業費	年度	当該年度における事業の実施内容	当該年度に目指す成果・効果	事業費
現状の課題	南丹市内の道路等における交通安全の保持及び事故防止を図り、交通事故による死傷者を少なくする取り組みが求められている。		平成20年度	小・中学生に対する定期的な交通安全指導 交通安全指導及び交通安全啓発活動 交通安全施設の設置及び交通危険箇所に関する調査	毎月1日・15日に実施 年5回開催	2,650
具体的な実施内容	小・中学生等の通学時における交通指導及び交通安全啓発を行う。		平成21年度	小・中学生に対する定期的な交通安全指導 交通安全指導及び交通安全啓発活動 交通安全施設の設置及び交通危険箇所に関する調査	毎月1日・15日に実施 年5回開催	2,650
事業の目的	安全・安心な交通社会の確立を図る。		平成22年度	小・中学生に対する定期的な交通安全指導 交通安全指導及び交通安全啓発活動 交通安全施設の設置及び交通危険箇所に関する調査	毎月1日・15日に実施 年5回開催	2,650
事業の効果	交通事故の防止により事故による死傷者を無くする。					